


# 実施計画進行管理票

重点項目	財政健全化計画の進行管理			区分	新規
重点的な取組	51	財政調整基金の確保	担当課		財務課
現状と課題	<p>基金の残高は合併後の行革による経費削減等により平成21年度末見込で64億円になった。しかし、平成22年度から従来の学校教育施設の耐震補強に加えて保育所、幼稚園の整備がスタートし、財源の確保として目的に沿って積み立てきた特定目的基金を取り崩し予算編成を進めており、結果、平成22年度末では、59億円が見込まれている。</p> <p>そのうち収支のバランスを保つために設置されている財政調整基金は、平成21年度より取り崩さないように努めているが、国保会計の赤字補てんに一部充てた結果、平成22年度末で17億5千万円を見込み、平成26年度以降において合併特例債の償還にかかる公債費や扶助費の増加による収入不足の補てんできる額に達していない。</p>				
計画内容	平成26年度末財政調整基金残高30億円を目指し、毎年3億円の増額を目標とする。				
期待される効果	平成26年度以降において大幅な増加が見込まれる合併特例債の償還や扶助費の増加などにより収入不足が見込まれることに対応すべく基金の確保。				
数値設定	財政調整基金残高			基準値	1,435,000千円
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
財政調整基金残高を毎年3億円増額する					
進行状況	<p>平成22年度においては前年度繰越額の約1/2を積み立てるとともに、繰越金の充当により、当初予算で計上した取り崩しもしなくて済んだことから約5億円の基金の上積みとなった。</p>	<p>平成23年度決算見込みにおいては、当初予定していた取り崩しをとりやめした上で、前年度繰越金の1/2を超える額として5.9億円の基金の上積みとなった。</p>	<p>前年度決算の確定により繰越金の1/2を超える額として6億円を積み立てることとなった。今後、予算執行段階での更なる精査により、歳出抑制を図るとともに、歳入確保に努め、将来財源としての基金留保を目指す。</p>	<p>前年度決算の確定により繰越金の1/2を超える額として4.9億円を積み立てることとなった。今後、予算執行段階での更なる精査により、歳出抑制を図るとともに、将来の財政需要に備え、基金残高の更なる上積みを目指す。</p>	<p>前年度決算の確定により繰越金の1/2を超える額として、8億円を積み立てることとなった。予算執行段階での更なる精査により、歳出抑制を図るとともに、将来の財政需要に備え、基金残高の更なる上積みを目指す。</p>
目標数値	1,750,000千円	2,050,000千円	2,350,000千円	2,650,000千円	3,000,000千円
実績数値	1,933,000千円	2,531,000千円	3,140,000千円	3,639,000千円	4,448,000千円
効果額	498,000千円	1,096,000千円	1,705,000千円	2,204,000千円	3,013,000千円

# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	財政健全化計画の進行管理		<b>区分</b>	継続	
<b>重点的な取組</b>	52	丸亀市土地開発公社の経営健全化	<b>担当課</b>	財務課	
<b>現状と課題</b>	<p>長期的なまちづくりを計画的に進めるうえで、公共用地を先行取得する土地開発公社の意義は大きいですが、平成21年6月末現在における長期保有（取得後10年以上経過）している土地が全保有面積の約47%を占めている。</p> <p>当初計画に沿った事業化の早期実現はもとより、計画廃止となった用地の処分や計画変更による有効活用が課題となっている。</p>				
<b>計画内容</b>	<p>駅前再開発用地として取得保有している本町公共用地や、都市計画街路用地として保有している土地など、計画廃止となったものについては一般会計への清算売却を進める。</p> <p>また、当初計画では塩屋保育所の建設用地であった土地についても、一般会計での利用計画の見直しに合わせ、早期清算売却を検討する。</p> <p>その他、長期間保有している土地についても、先行取得の依頼部署と事業の早期着手を協議する。</p>				
<b>期待される効果</b>	<p>取得当時の計画が廃止となった保有地については、一般会計で清算買取をした後、普通財産として売却することにより一般財源の確保を図る。</p> <p>利用計画の見直しにより、新たなまちづくり用地として有効活用を図ることができる。</p>				
<b>数値設定</b>	—		<b>基準値</b>	—	
<b>スケジュール表</b>					
<b>具体的取組</b>	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
富士見町川西線用地売却					
塩屋保育所用地売却					
本町公共用地売却					
<b>進行状況</b>	<p>富士見町川西線用地の一部約2,550㎡を市へ売却した。</p> <p>計画廃止となった丸亀港土器線用地32.15㎡を一般会計で清算・売却した。</p> <p>計画変更や廃止となった用地については、一般会計での清算とともに、不要地については売却を検討するなど、有効活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧富士見町川西線用地329㎡を清算し、普通財産として売却処分。</li> <li>・26年度清算予定の旧本町公共用地611㎡を前倒し清算。</li> </ul> <p>長期保有地の一般会計での清算を進めるとともに、計画変更や廃止となった用地については、新たな利用計画や売却を検討するなど、財政状況に鑑みながら精算と有効活用の検討をすすめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郡家地区公共施設再編幼稚、市道田村町蓬莱線(一部)、飯山総合保健福祉センター用地を精算。</li> </ul> <p>長期保有地の一般会計での清算を進めるとともに、計画変更や廃止となった用地については、新たな利用計画や売却を検討するなど、財政状況に鑑みながら精算と有効活用の検討をすすめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道田村町蓬莱線用地精算完了。</li> </ul>				
<b>目標数値</b>	実施	実施	実施	実施	実施
<b>実績数値</b>	実施	実施	実施	実施	実施
<b>効果額</b>	—	—	—	—	—

# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	財政健全化計画の進行管理		<b>区分</b>	新規	
<b>重点的な取組</b>	53	国民健康保険制度の安定運営化	<b>担当課</b>	保険課	
<b>現状と課題</b>	<p>国保制度を安定運営するため、効果的な医療費適正対策の推進が課題である。                  本市は、厚労省の高医療費指定市町村として指定を受けていることから、積極的にレセプト点検及び後発医薬品の利用促進に取り組む必要がある。                  なお、点検は高度な知識を要するため、委託せざるを得ない状況であり、国においてレセプト電算化が義務付けられているため、効率的な点検体制を構築する必要がある。                  また、後発医薬品については被保険者への周知、協力を必要とする。</p>				
<b>計画内容</b>	<p>レセプト電算化に伴い、国民健康保険連合会に資格点検、レセプト請求内容点検業務を一括して委託することで、業務委託料を0とし、レセプト点検の臨時職員も2名減とする。                  さらに、被保険者に対し、現在の医療費通知に加え、後発（ジェネリック）医薬品に切り替えた場合の自己負担差額通知を行う。</p>				
<b>期待される効果</b>	<p>県内保険者一括で資格点検及びレセプト内容点検を国保連合会に委託することにより、委託経費の削減及び点検整理準備のための臨時職員の減員に繋がる。                  また、後発医薬品に切り替えた場合の差額通知を送付することにより、被保険者に係る自己負担額の減額、ならびに国保会計においては財政負担を軽減することができ、健全財政の維持に役立つ。</p>				
<b>数値設定</b>	①レセプト縦覧点検業務委託料 ②後発医薬品に切り替えた場合の自己負担差額通知回数		<b>基準値</b>	①5,953千円 ②0回	
<b>スケジュール表</b>					
<b>具体的取組</b>	<b>平成22年度</b>	<b>平成23年度</b>	<b>平成24年度</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>
安定運営化方針について 検討・実施					
安定運営化方針について 見直し・実施					
<b>進行状況</b>	<p>後発（ジェネリック）医薬品に切り替えた場合の自己負担額通知実施に向けて国保連合会と協議・調整。</p> <p>平成24年度から国保連合会へレセプト点検一括委託予定。                  後発（ジェネリック）医薬品に切り替えた場合の自己負担差額通知發送予定。                  特定健診受診率の向上のための集団健診や疾病の早期発見・早期治療・早期保健指導による重症化防止を健康課と連携実施。</p> <p>国保連合会へレセプト点検一括委託開始。                  後発医薬品に切り替えた場合の自己負担差額通知を6月から發送開始。差額通知は、香川県内の国保保険者における歩調を合わせた取組で、20歳以上で一薬剤の効果額が100円以上の対象者に対して發送した。                  また、通知は毎月行うが、一回送付した方にはその後2か月は送付しないため、一個人に対しては最大年4回の通知とした。</p> <p>香川県は糖尿病受療率全国1位であることから、糖尿病治療中断者への受診勧奨、歯科の受診勧奨と保健指導の取り組みを実施している。                  また、後発医薬品差額通知は継続して發送しており、丸亀市の平成25年度末での使用率は49.7%（新指標）となったことから、効果的な医療費適正化策となっている。                  （国の目標60%）</p> <p>平成25年度に引き続き特定健診等の分析から「糖尿病中断者への受診勧奨」等の事業を実施したが、平成26年度では高齢者支援課・包括支援センターにもKDBシステムを導入し、生活習慣病予防に活用している。                  後発医薬品使用率は56.7%となった。                  また、データヘルス計画を策定した。</p>				
<b>目標数値</b>	検討・実施	①3,969千円 ②1回	①0円 ②3回	①0円 ②12回	①0円 ②12回
<b>実績数値</b>	検討・実施	①3,969千円 ②0回	①0円 ②10回	①0円 ②12回	①0円 ②12回
<b>効果額</b>	—	1,984千円	5,953千円	5,953千円	5,953千円

# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	財政健全化計画の進行管理			<b>区分</b>	継続
<b>重点的な取組</b>	54	水道事業経営健全化計画の策定と見直し		<b>担当課</b>	水道経営課
<b>現状と課題</b>	渇水による市民の節水意識の向上や市販水の普及、大口需要家の水道離れにより給水収益が減少する中で、受水費用や減価償却費が増加しており、収益的収支は急激に悪化している。 この傾向は今後も続くと予想され、水道事業の健全な経営が厳しくなっている。				
<b>計画内容</b>	経営健全化計画を策定し、中長期的な財政状況を把握しつつ、健全経営に努める。				
<b>期待される効果</b>	水道事業の経営健全化が図れる。				
<b>数値設定</b>	—			<b>基準値</b>	—
<b>スケジュール表</b>					
<b>具体的取組</b>	<b>平成22年度</b>	<b>平成23年度</b>	<b>平成24年度</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>
経営健全化計画の策定					
経営健全化計画の実施					
<b>進行状況</b>	平成31年度までの経営健全化計画を策定した。 今後、この計画を基本に、PDCAサイクルの手法により、毎年度計画の見直しを行いながら、持続可能な水道事業経営に努める。	平成22年度については、当初計画を上回る利益を計上する事ができたものの、料金収入の減少などにより、平成23年度以降は厳しい経営となる見込みであり、平成22年度決算及び耐震化事業の進捗状況に応じて計画の見直しを行った。 また、事業等に多額の財源を必要とするため、財源確保に努めた。	経営の効率化や大規模改修工事の年次計画を盛り込んだ「中期経営健全化計画」（平成24～28年度）に基づいた進捗管理を行い、予算、決算の都度、ローリング方式により財政収支を見直し、経営の健全化に努める。 また「水道事業運営審議会」を設置し、健全な水道事業の運営を図るため、適正な水道料金について諮問する。	持続可能な水道経営のため「中期経営健全化計画」に基づく収支シミュレーションにより「水道事業運営審議会」の審議において、①単年度赤字の解消、②内部留保資金15億円の確保、③企業債を年4億円とする目標を満たす料金改定率は10.4%であるとの答申が出された。なお、改定時期は市民負担を考慮し1年遅らせることを決定した。	地方公営企業法の改正による新たな収支シミュレーションに、平成25年度決算と最新の数値を反映させ、3つの目標を満たす水道料金を算定した上で、決定された平成27年4月1日に料金を改定し、経営基盤を強化する。
<b>目標数値</b>	実施	実施	実施	実施	実施
<b>実績数値</b>	実施	実施	実施	実施	実施
<b>効果額</b>	—	—	—	—	—

# 実施計画進行管理票

重点項目	効率的な組織運営		区分	継続	
重点的な取組	55	組織体制の見直し	担当課	政策課	
現状と課題	<p>前回の行革期間中において3部・10課の削減を行い、効率的な組織体制の構築に取り組んできたが、社会環境の変化に伴い市民ニーズは複雑多様化している。</p> <p>さらに、今後発生、顕在化してくることが予想される新たな行政ニーズに迅速かつ的確に対応するためにも、さらに庁内の連携を強化するとともにより機動的な組織への変革が必要である。</p>				
計画内容	<p>平成23年4月に以下の視点に基づき機構改革を実施する。</p> <p>①市民の目線に立ったわかりやすい組織整備                  ②各部の連携（特に市長部局と教育委員会）を行うための組織整備                  ③新たな行政課題に対応した組織整備</p>				
期待される効果	<p>事務所配置の変更も合わせて実施することで、縦割り行政の弊害を軽減し、できるだけワンストップで市民の用件を処理することができる。</p> <p>また、従来教育委員会が所管してきた事務の一部を市長部局で執行することにより、施策の融合や地域の実情に応じた総合的な施策展開が可能となる。</p>				
数値設定	-		基準値	-	
<b>スケジュール表</b>					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
新しい組織機構の検討					
機構改革の実施					
組織機構の検証					
進行状況	<p>計画内容に掲げる目的を達成するため、平成23年4月実施予定の機構改革に関する全庁的な調整を完了した。</p> <p>今後は広報紙等を通じて組織変更の内容等を市民に周知を図っていく。</p> <p>4月に機構改革を実施したが、事前広報により大きな混乱もなく移行できた。</p> <p>来庁者にわかりやすい配置となるよう、水道と福祉部門を集約し、従来教育委員会で実施していたスポーツ、文化、生涯学習を市長部局で実施するなど、教育委員会と市長部局の連携強化を行っている。</p> <p>7月末に、現状を確認するため関係部署による意見交換会を実施し、また来年度の部の運営方針作成に合わせて関係部から聞き取りを行った。</p> <p>引き続き検証を行い、市民にとってより良い行政運営を行っていく。</p> <p>平成24年度も一部組織の見直しを実施した。</p> <p>また、本年度は、子育て関連3法の成立に伴い、新制度に対応できる組織や、全ての就学前児童に対して教育・保育環境の質的・量的な向上を図るため検討を進めた。</p> <p>現在、市町村子ども子育て会議の設置や就学前教育保育プランの策定に向けた準備を行っている。</p> <p>平成26年度の機構改革に向け、各課にヒアリングを実施し、現組織が抱える課題等の把握に努めるとともに、十分な検証を経たうえで、部課の再編を行った。</p> <p>機構改革にかかる基本的な考え方としては、「市民力が活かされ市民に身近な市役所づくり」、「危機管理機能の強化と長期的課題に対応した組織体制」、「組織トップの意向が迅速に伝わる体制とボトムアップ機能の強化」の3点を掲げ、組織改正を行った。</p> <p>4月に部課担当を改編する大規模な機構改革を実施した。</p> <p>その成果や現体制の問題点を検証するために、各部署への聞き取り等を行った結果、平成27年4月においても、一部、担当を改編する機構改革を実施した。</p>				
目標数値	検討	実施	実施	実施	実施
実績数値	検討	実施	実施	実施	実施
効果額	-	-	-	-	-


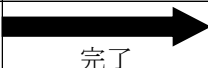
# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	効率的な組織運営		<b>区分</b>	継続
<b>重点的な取組</b>	56	公共施設の見直しによる有効活用	<b>担当課</b>	公共施設管理課
<b>現状と課題</b>	<p>合併により市が所有する公共施設数は増加したが、同機能の施設が複数存在しており、機能集約等の合併効果が十分に生かしきれていない。</p> <p>公共施設の中には利用率が低調な施設や当初の設置目的とは異なった利用がなされている施設もある。</p> <p>また、建設後の経年劣化により老朽化している建物も数多く存在しており、今後修繕費の増加が懸念されるとともに、効率的な施設の配置と運営が課題となっている。</p>			
<b>計画内容</b>	<p>平成20年度に公共施設に関する所管課意向調査を実施したが、引き続き施設の運営状況を正確に把握し、有効活用を図るため、市が所有する施設について定期的に利用状況やコスト等の現状掌握に努める。</p> <p>また、これらの情報を活用し、機能が低下している施設や運営コストの大きい施設については施設の有効活用を図るために改修や統廃合など、運営体制の見直しを行っていく。</p>			
<b>期待される効果</b>	<p>利用率の低い施設については、統合や機能改善により利用率の向上が期待され、費用対効果が上昇する。</p> <p>また、用途を廃止する施設については新たな用途に転用したり売却することにより歳入増加が期待できる。</p>			
<b>数値設定</b>	—		<b>基準値</b>	—

## スケジュール表

具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公共施設の有効活用を検討					
<b>進行状況</b>	<p>第一次行革期間に行った公共施設所管課意向調査に基づき、再編すべき施設について担当課と協議を進めた。</p> <p>再編可能な施設について引き続き協議を進め、公共施設の有効活用を図る。</p> <p>再編すべき施設について引き続き担当課と協議を進めた。</p> <p>廃止するだけではなく、老朽施設の改修や分散施設の集約について検討を行っている。</p> <p>ファシリティマネジメントの手法を活用した「公共施設マネジメント基本方針」を作成し、公共施設を自治体の重要な経営資産と捉え、経営的・戦略的な視点から、捉えなおす。</p> <p>また、現在行っている市庁舎等の耐震診断の結果を踏まえた上で、効率的な施設運営に努める。</p> <p>市庁舎、市民会館等の耐震性に関する診断結果を受け、当面の対策や課題等、各施設所管課よりヒアリングを行い、検証した。</p> <p>また、市議会特別委員会や庁内組織の検討会議での意見を踏まえながら、パブリックコメントも実施し、施設整備の方向性について検討を重ねた。</p> <p>平成26年6月に「市庁舎等の整備における基本方針」を策定し、この基本方針に基づき、市庁舎の建設場所や市民会館の整備の方向性等を示す基本構想の策定に着手した。</p> <p>今年度は主要な検討課題の一つである市庁舎の建替場所について、審議会で意見のとりまとめをいただいた。</p>				
<b>目標数値</b>	実施	実施	実施	実施	実施
<b>実績数値</b>	実施	実施	実施	実施	実施
<b>効果額</b>	—	—	—	—	—

# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	効率的な組織運営		<b>区分</b>	新規	
<b>重点的な取組</b>	56-①	(公共施設の見直しによる有効活用) 丸亀市手島自然教育センターのあり方の検討	<b>担当課</b>	市民活動推進課	
<b>現状と課題</b>	丸亀市手島自然教育センターは、社会教育施設として利用者を受入れてきたが、平成19年から学校単位の利用を休止し、利用者は激減している。 島民にとっては唯一の公共施設であり、施設を残すことは必要であるが、社会教育施設として存続させるかどうかは課題となっている。				
<b>計画内容</b>	社会教育施設としての利用を中止することについての影響を、手島住民や生活課と協議のうえ、利用中止に向けて取り組む。				
<b>期待される効果</b>	社会教育の枠組みに捉われず、幅広く施設を利用できるようになることで、住民の利便性の向上に繋がり、地域振興にも貢献できる。				
<b>数値設定</b>	—		<b>基準値</b>	—	
<b>スケジュール表</b>					
<b>具体的取組</b>	<b>平成22年度</b>	<b>平成23年度</b>	<b>平成24年度</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>
社会教育施設の用途を廃止することを検討	 完了				
社会教育施設としての利用を中止	 完了				
<b>進行状況</b>	<p>平成22年度末をもって教育施設としての利用を中止し、一般施設として利用することを12月議会で議決した。 教育施設として利用を廃止し、所管を変えた。</p> <p>教育委員会から所管を変更し、より広く地域や、一般に開放された施設として位置づけた。</p>				
<b>目標数値</b>	検討	—			
<b>実績数値</b>	実施・完了	—			
<b>効果額</b>	—	—			

# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	効率的な組織運営		<b>区分</b>	新規	
<b>重点的な取組</b>	56-②	(公共施設の見直しによる有効活用) 飯野苗木センターの役割見直し	<b>担当課</b>	都市計画課	
<b>現状と課題</b>	<p>飯野苗木センターでは、昭和50年4月から平成3年頃まで、公共施設緑化の苗木供給のため、細やかな育苗と維持管理が実施されていたが、全国的な樹木の生産流通機能の発達により高品質で安価な樹木の入荷が可能になったことや樹木の枯れ補償制度の充実などから、苗木供給の需要が減少し、現状は公共工事で発生する支障樹木などのストックヤードとなっている。</p> <p>平成16年5月の都市計画区域の見直し後は、苗木センター周辺に住宅が増え、樹木の生長による近隣住民からの苦情等も寄せられ始めている。</p>				
<b>計画内容</b>	公共事業に伴う樹木のストックヤードについては、都市計画課で管理する公園緑地で代替機能を果たすことができることから、移転について検討するとともに、移転後の土地利用についても、地元の意見を聞きながら売却も含め検討する。				
<b>期待される効果</b>	公共用地としてより有効に活用することが可能となる。また、市として利用法がない場合には、売却するなどして土地の有効利用が図れる。				
<b>数値設定</b>	—		<b>基準値</b>	—	
<b>スケジュール表</b>					
<b>具体的取組</b>	<b>平成22年度</b>	<b>平成23年度</b>	<b>平成24年度</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>
移転先・活用方法検討					
樹木市民提供・整地工事・測量設計					
樹木市民提供・地元関係者協議	【平成24年1月計画変更】				
移植伐採等工事・整地工事・所管換	【平成24年1月計画変更】				
<b>進行状況</b>	<p>既存の公園緑地での移転先等について検討した。 (苗木センターの役割については、綾歌森林公園にて対応する。活用方法については、地元説明会等を開催し、市民意見を取り入れながら所管換も含めて検討。)</p> <p>測量作業は完了し、樹木については約40本を希望する市民に提供した。</p> <p>今後の活用について、地元コミュニティ、自治会等と協議・検討を進める。</p> <p>これまでの協議に基づき、コミュニティの要望を踏まえた整備内容の検討を進めた。</p> <p>公園用地としては活用しないことから、今後、樹木の伐採・整地を行い、普通財産として公共施設管理課へ移管する。</p>				
<b>目標数値</b>	検討	実施	実施	実施	実施
<b>実績数値</b>	検討	実施	実施	実施	実施
<b>効果額</b>	—	—	—	—	—



# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	効率的な組織運営			<b>区分</b>	継続
<b>重点的な取組</b>	56-③	(公共施設の見直しによる有効活用) 市営住宅の用途廃止による適正管理		<b>担当課</b>	公共施設管理課
<b>現状と課題</b>	耐用年数が経過した市営住宅や除却済み団地があり、老朽化した当該団地を管理するにあたり、修繕等の管理に費用を要している。				
<b>計画内容</b>	老朽住宅の除却を行い、用途を廃止することにより、市営住宅の適正管理を図る。				
<b>期待される効果</b>	管理費用及び職員の事務時間の縮減とあわせ、市営住宅の効率的運営が図れる。				
<b>数値設定</b>	総戸数			<b>基準値</b>	1,354戸
<b>スケジュール表</b>					
<b>具体的取組</b>	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
入居者との調整 退去住宅を除却					
<b>進行状況</b>	老朽住宅8戸 除却。用途廃止 により5団地を 条例から廃止。 入居者との調 整を継続。	計画どおり H23年度末には3 戸除却。	老朽住宅5戸 除却	老朽住宅5戸 除却。	老朽住宅1戸除 却。
<b>目標数値</b>	4戸除却	3戸除却	2戸除却	2戸除却	2戸除却
<b>実績数値</b>	8戸除却	3戸除却	5戸除却	5戸除却	1戸除却
<b>効果額</b>	—	—	—	—	—

# 実施計画進行管理票

重点項目	効率的な組織運営		区分	継続	
重点的な取組	57	市立保育所の統廃合による適正配置	担当課	子育て支援課 幼保運営課	
現状と課題	<p>現在市内には市立保育所が17ヶ所（島嶼部を除く）あるが、中には利用児童数が継続して低調である保育所もあり、効率的な保育所の運営が課題となっている。</p> <p>また、臨時保育士の比率が高く、年度途中で新たな保育士の確保が難しく、年度途中で待機児童が発生している。</p>				
計画内容	<p>「丸亀市立保育所民営化等方針」に基づき、市立保育所の適正な配置について検討を進める。また、統廃合の対象となる保育所については、順次、説明会を経て、統廃合を実施する。但し、統合する保育所の耐震補強等工事を事前に終えておく。</p>				
期待される効果	<p>市立保育所の正規職員の比率が上がり、待機児童の発生を抑制できるとともに、年間を通して安定した保育が実施できる。</p>				
数値設定	市立保育所数（島嶼部を除く）		基準値	17所	
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
塩屋北保育所保護者会協議					
塩屋北保育所休止			完了		
土居・栗熊保育所の保護者会等協議					
土居・栗熊保育所の休止				完了	
原田保育所の保護者会等協議				完了	
市立原田保育所の廃止				完了	
進行状況	<p>保護者会等との協議を実施中。（塩屋北保育所保護者会の意見集約を終える。）新施設での運営に向けて前進している。</p> <p>塩屋・塩屋北保育所保護者会、地元コミュニティ、自治会等への説明を終了。保護者、社会福祉協議会、市による三者協議会を設置し、開園に向けての具体的事項についての協議をほぼ終えている。原田・土居・栗熊保育所の保護者会役員会と協議を実施（一部実施予定）。</p> <p>平成25年度から段階的に導入予定の新子育て施策「子ども・子育て新システム」について国の動向を注視し、統廃合民営化等方針を基本としながら原田・土居・栗熊保育所の保護者会役員会と協議を実施中。富熊・栗熊保育所の統廃合と民営化は同時実施を目指し、H26年度以降の実施へ計画を修正。原田・城南保育所の統廃合は、平成26年度の実施が決定したので、統廃合に向けて及び、統廃合後の保育内容等について協議するため、両保育所保護者会と市による「二者協議会」を設置し協議を開始した。</p> <p>平成27年度から本格施行予定の「子ども・子育て支援制度」運用に向け、民営化等方針から移行する新たな枠組みを策定するため、土居・栗熊保育所の統廃合は凍結とした。（平成25年6月）新たな枠組みを策定する際には、圏域を定め、地域毎の教育・保育需要量に基づき施設の適正配置を検討する。また、平成25年度末で廃止となる原田保育所については、平成26年度より誠心保育園はらだ分園として運営することとなったため、城南保育所との「二者協議会」は終了し、民間保育所への円滑な引継ぎと運営に向けての「三者協議会」を実施した。</p> <p>平成27年度から5年間の、地域毎の教育・保育の需要量に応じた幼稚園・保育所等の教育・保育施設の適正なあり方について検討し、「丸亀市子ども未来計画」を策定した。また、施設の耐用年数や長期的な人口推移など総合的に勘案し、長期的視点にたった幼稚園・保育所を含めた子育て支援施設等の適正配置についての新たな方針は、引き続き検討する。</p>				
目標数値	17所	17所	15所	12所	12所
実績数値	17所	17所	15所	15所	14所
効果額	—	—	—	—	—

# 実施計画進行管理票

重点項目	効率的な組織運営		区分	継続	
重点的な取組	58	市立保育所の民営化による保育ニーズの充足	担当課	子育て支援課 幼保運営課	
現状と課題	0歳児保育、延長保育、休日保育などの特別保育サービスは、原則私立認可保育園で実施している。 しかし、現在の8保育園では受け切れない状況にあり、これが待機児童の発生に繋がっている。				
計画内容	「丸亀市立保育所民営化等方針」に基づき、民営化の対象となる保育所について、順次、説明会を実施し、民営化を行う。 但し、民営化する保育所の耐震補強等工事を事前に終えておく。				
期待される効果	0歳児保育、延長保育などの実施保育所の増加により、待機児童の解消が図られるとともに、市立保育所の正規職員の比率が上がり、待機児童の発生を抑制できる。				
数値設定	0歳児保育・延長保育実施保育所数		基準値	8所	
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
塩屋保育所の保護者会等協議					
塩屋保育所の民営化			完了		
富熊保育所の保護者会等協議					
富熊保育所の民営化					
進行状況	<p>保護者会等との協議を実施中。 (塩屋・塩屋北保育園保護者会の意見集約を終える。) 新施設での運営に向けて前進している。</p> <p>塩屋・塩屋北保育園保護者会、地元コミュニティ、自治会等への説明を終了し、統廃合を実施。 保護者、社会福祉協議会、市による三者協議会を設置し、開園に向けての具体的事項についての協議をし、民営化園として平成24年度に開園することとなった。 富熊保育所の保護者会役員会と協議を実施。</p> <p>塩屋保育所については平成24年4月より民営化し、丸亀市社会福祉協議会が運営を開始し、0歳児の受入人数が(平成23年4月1日:102人(8箇所)⇒(平成24年4月1日:113人(9箇所))増加した。(0歳児保育のみ実施) 統廃合民営化等方針を基本に、富熊保育所の保護者会と協議を予定していたが、民営化を平成26年度以降の実施へ計画を修正(統廃合と併せて同時期実施を目指す)したことより協議は次年度に見送った。</p> <p>平成27年度から本格施行予定の「子ども・子育て支援制度」運用に向け、民営化等方針から移行する新たな枠組みとして、幼稚園も含めた教育・保育施設の適正配置を検討し、方針を策定する。よって「保育所民営化等方針」について当方針へ移行することとし、その間凍結とした。(富熊保育所の民営化は凍結とした。平成25年6月。) また、保育サービスや子育て支援サービスへのニーズ量を把握するため、子育て支援に関するニーズ調査を実施した。</p> <p>全ての子育て支援施設等の枠組みで、保育ニーズも含む地域の子ども・子育て支援の需要量に基づき、子育て支援施設等の適正な提供体制を整備する「丸亀市こども未来計画」を策定し、良質な教育・保育を提供する体制を確立し、保育ニーズの充実を図る。 平成26年度より原田保育所が誠心保育園はらだ分園となり、新たに延長保育、0歳児保育を実施した。</p>				
目標数値	8所	8所	9所	10所	10所
実績数値	8所	8所	9所	9所	10所
効果額	—	—	—	—	—

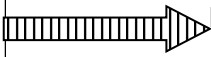

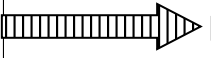

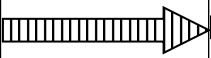
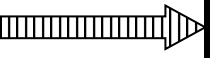
# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	効率的な組織運営		<b>区分</b>	継続
<b>重点的な取組</b>	59	市立幼稚園の統廃合による適正配置	<b>担当課</b>	子育て支援課 幼保運営課
<b>現状と課題</b>	旧市内においては児童数の減少が見られ、今後の児童数の推移等を考慮しながら幼稚園の適正配置について検討する必要がある。			
<b>計画内容</b>	就学前教育・保育検討委員会において幼稚園の適正配置に関する具体的な計画を検討し、検討結果については教育委員会で審議・決定後、実施する。			
<b>期待される効果</b>	幼稚園の適正配置を行うことにより、教育環境の向上と効率的な運営を目指す。			
<b>数値設定</b>	—		<b>基準値</b>	—

## スケジュール表

具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
適正配置について検討・協議					
検討結果をもとに教育委員会で方針決定					
適正配置の実施・見直し					
<b>進行状況</b>	市内幼稚園の制度の統一（預かり保育の廃止、幼稚園給食の導入）について、教育委員会事務局で検討を行った。	幼稚園の適正配置を実現する方法について教育委員と意見交換・協議を行った。 対応の急がれる飯山地区については、関係者を含めた検討を行ない移転統合の方針を決定した。	飯山地区については、統合幼稚園の新設をめざして用地取得に着手した。それ以外の地区は幼保一体化に関する国の動向を見ながら、子ども子育て新システム対策室で協議・検討を進めた。	飯山地区については、新設する統合幼稚園の用地取得及び設計を行なった。 また、子ども・子育て支援事業計画の素案作成に取り組むとともに、認定こども園も視野に、今後計画している施設整備等を検討した。	平成27年度の開園に向けて、統合する飯山幼稚園の新築工事を実施するとともに、飯山北・飯山南両幼稚園の保護者・職員による飯山幼稚園準備委員会を設置し、統合に向けた協議を行なった。 また、子ども・子育て支援新制度実施に向けて、「丸亀市こども未来計画」を策定し、幼保一元化も含めた今後の適正な教育・保育施設のあり方について、検討した。
<b>目標数値</b>	検討	検討	検討	実施	実施
<b>実績数値</b>	検討	検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討
<b>効果額</b>	—	—	—	—	—

# 実施計画進行管理票

重点項目	効率的な組織運営		区分	継続	
重点的な取組	60	幼稚園と保育所の一元化に向けた取組による効率的な運営	担当課	子育て支援課・ 幼保運営課・ (教)総務課・ 学校教育課	
現状と課題	幼稚園と保育所の役割の明確化と市内幼稚園の制度統一に取り組んできたが、新たな国の幼保一元化への動きに合わせた検討が必要となっている。				
計画内容	幼稚園と保育所の一元化を協議・検討するためのプロジェクト会議を立ち上げ、国の動きを見極めつつ方向性や具体的な取組内容を検討するとともに、幼保一元化についての学習会など、幼稚園と保育所の交流・相互理解を深めるような取り組みも実施していく。 具体的な時期や方向性は、今後の国の動向による。				
期待される効果	保育所と幼稚園の職員の相互交流、カリキュラムの充実、各種サポート体制の確立が期待できるとともに、幼稚園と保育所の施設や運営を一元化することで効率的な経営が行える。				
数値設定	—		基準値	—	
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
プロジェクト会議の立ち上げ・協議		完了			
子ども・子育て新システム対策室の協議				完了	
幼・保の交流					
進行状況	<p>プロジェクト会議を設置し、問題点について検討を行うとともに、幼稚園と保育所の相互理解について意見・情報交換を行った。</p> <p>事務担当者で情報の共有を行うとともに、必要に応じてプロジェクト会議を開催し、国の動向について検討した。</p> <p>これまでプロジェクト会議を7回開催してきたが、幼保一体化に向けた国の方向性も基本制度としてまとめられたこともあり、市における制度設計等、より実行力を高めるために組織の見直しを行う。</p> <p>「子ども・子育て新システム」の動きに速やかに対応できるよう、政策課内に「子ども・子育て新システム対策室」を設置し、国の動向をはじめ、幼稚園・保育所の情報の共有と相互理解を図るとともに、国の動向に左右されることなく、本市における就学前教育・保育のあり方について検討を進めてきた。</p> <p>「子ども・子育て支援新制度」の動向に即応できるよう、政策課内に「子ども・子育て一元化準備室」を設置し、幼稚園・保育所の情報の共有化を図るとともに相互理解を深め、幼保共通の統一したプランとなる本市独自の就学前教育・保育プラン（丸亀げんきっ子夢プラン）を策定した。</p> <p>また、子ども・子育て支援事業計画の素案作成に取り組みとともに、認定こども園も視野に、今後計画している施設整備等を検討した。</p> <p>機構改革により新たに「こども未来部」を設置。部内に「幼保運営課」を設け、保育所・幼稚園の業務を一元的に執り行う。また、平成25年度に策定した「丸亀げんきっ子夢プラン」に基づき、幼保ともに質の高い就学前教育・保育を実施していく。</p> <p>子ども・子育て支援新制度実施に向けて、「丸亀市こども未来計画」を策定し、幼保一元化も含めた今後の適正な教育・保育施設のあり方について、検討した。</p> <p>また、幼・保の職員からなる認定こども園検討委員会において、幼保一元化に向けた教育・保育等の課題について協議・検討した。</p>				
目標数値	実施	実施	実施	実施	実施
実績数値	実施	実施	実施	実施	実施
効果額	—	—	—	—	—